

# 工事による車両通行止めについて

新川橋修繕工事により、**車両通行止め**の交通規制が発生します。詳細な期間は、下記のとおりとなっております。  
工事期間中、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

**通行止め期間** : 令和7年10月1日(水) ~ 令和7年11月21日(金) ※終日規制、歩行者通行可

工事期間 : 令和7年5月21日(水) ~ 令和7年12月22日(月)

※天候等、工事の進捗状況により交通規制期間が前後する場合があります。

## 【車両通行規制に関するお願い】

- ・通行止め期間中は、付近橋梁（釧路大橋等）へ迂回をお願いします。  
なお、工事に伴い周辺の混雑が予想されますのでご注意ください。
- ・交通規制に伴い一部の路線バスで運行時刻を変更しています。  
また、迂回に伴う遅延が発生する場合があります。
- ・公共交通機関をご利用される方は、運行時刻の確認等、  
ご注意ください。

## 【通行止めの影響を受ける路線バス等】

### ◆くしろバス株式会社（1路線）

#### 88番 イオン新富士線

※通行止めに伴うダイヤの改正については、くしろバスの  
ホームページから運行時刻をご確認ください。



工事に関する  
お問い合わせ先

・担当 : 釧路市都市整備部道路河川課建設担当  
・電話 : 0154-31-4559  
・FAX : 0154-23-9778  
・メール : do-kensetu@city.kushiro.lg.jp